

# ミシュランマン 松山の魅力を世界へ

## 「ミシュラン・グリーンガイド・SHIKOKU」(Web版)公開へ



日本ミシュランタイヤ株式会社代表取締役社長(右)

外国人観光客向けに「ミシュラン・グリーンガイド・SHIKOKU」(Web版)が10月、公開されることになりました。これを記念し8月19日、「ミシュラン・グリーンライナー」号が空港リムジンバスとして運行を開始しました。同号は道後温泉本館、松山城などがミシュランマンに紹介されるデザインを施したラッピングバス。市役所本館前で行われた出発式で野志市長は「国内外の観光客の話題を集め、世界に誇る本市の観光資源が広く発信されることを期待している」と話しました。

「ミシュラン・グリーンガイド・Japan」で、道後温泉本館(3つ星の最高評価)をはじめ、松山城(2つ星)、石手寺(1つ星)など、高い評価を受けている松山。Web版では、日本初の地域版ガイドとして四国・松山の既存の情報に加え、新しく取材した情報も掲載され、観光情報がより入手しやすくなります。



「ミシュラン・グリーンライナー」号出発を記念してテープカット

お問い合わせは、観光・国際交流課 ☎948 6558・FAX 943 9001へ

### 第3回

## 住まいのリフォーム補助

### 9月22日～10月3日受け付け

#### 対象者

次の全てを満たす人▼市内に住宅を所有し、その住宅で住民登録をしている▼市税を滞納していない▼暴力団員でない

#### 対象住宅

- 住まいのリフォーム住宅制度 最大50万円を補助します**
- ①リフォーム工事費 上限30万円 に対し10%補助
  - ②木造住宅耐震改修等 補助事業対象工事 10万円加算 (例)木造住宅の耐震改修など
  - ③バリアフリー化工事 5万円加算 (例)手すり・スロープの設置など
  - ④省エネルギー化工事 5万円加算 (例)二重サッシの取り付けなど

対象者本人が市内に自ら所有し、居住している住宅またはリフォーム工事完了後2カ月以内に居住予定の住宅(借家は対象外) ※分譲マンションは居住専用部分のみ、店舗(事務所)併用住宅は住居専用部分および外壁や屋根などの全体補修が対象

#### 対象工事

これから行うリフォーム工事で、市内に住所がある個人事業者または市内に本店がある法人が行い、次の

#### 補助金額

- ①対象工事費(税抜き)の10% (上限額30万円。1000円未満は切り捨て)
- ②「木造住宅耐震改修等補助事業」の対象工事と併せて行う場合は、10万円を加算
- ③工事費が20万円以上(税抜き)のバリアフリー化工事と併せて行う場合は、5万円を加算

条件を満たす工事▼住宅などの機能や性能を維持または向上させるためのもので、工事費が30万円(税抜き)以上(エアコンなど家電製品の設置、外構・車庫などの工事は除く) ▼補助金交付決定後に契約・着工し、平成27年3月末日までに完成の報告ができる ※同じ工事で、他の補助制度との併用はできません

#### 貸付利息を優遇します

本事業のための特別リフォームローンを設けています。詳細は、各金融機関へ

金融機関名	問い合わせ
伊予銀行	☎941-1141
愛媛銀行	☎933-1117
愛媛信用金庫	☎946-1111
JA松山市	☎946-1611
JAえひめ中央	☎943-2281

#### 申し込み

受付期間内に申請書(住宅課(市役所本館7階)、支所市民サービスセンター、市ホームページにあり)を直接、受付会場へ提出してください。 ※郵送不可。代理人が申請する場合

④工事費が20万円以上(税抜き)の省エネルギー化工事と併せて行う場合は、5万円を加算 ※加算により最大50万円の補助が受けられます

事前申請) 9月22日(月)～10月3日(金)。月・水・木・金曜日の9時～16時(9月27日(土)は受け付け。9月23日(火)祝、30日(火)は受け付けしていません)

【受付会場】松山市民会館(堀之内) 2階第4会議室

【抽選会】事前申請の補助額の合計が募集額を上回った場合、公開で行います。 【日時】10月9日(木)9時30分 【会場】松山市民会館3階小ホール

お問い合わせは、住宅課 ☎948 6349・FAX 934 1807へ

### 小物粗大ごみ袋

## 分別・出し方

### ルール守って!

#### 収集車の火災発生!

小物粗大ごみ袋の中に、スプレー缶やライターなどが入っていたら、ごみの収集中に、収集車の両の火災が発生しました。収集車中に火災が発生すると、その後のごみ収集に多大な影響を及ぼすばかりか、何よりも作業をしている人たちの安全に関わります。

**原因は違反ごみなど!**

小物粗大ごみ袋の中には、発火の恐れがあるバッテリーや電池のほか、粗

大ごみにあたらぬプラスティックごみやペットボトル、空き缶や可燃ごみに該当するものまで、きちんと分別がされていない物が多く入っていることが分かりました。携帯電話は出来るだけ販売店に引き取りを依頼し、石油ストーブなどは灯油を完全に除いて排出してください。このような状況が続けば、適切なごみの処理・処分ができなくなってしまうなど、円滑な収集作業に支障を来してしまいます。

「ごみ分別はわかりやすい(清掃課(室町一丁目)、支所、市ホームページにあり)などを見て分別を徹底しましょう。」

**不適切なものは収集不可**

#### 正しい例

口はきちんと縛る

45歳以下の透明な袋で

小物粗大ごみだけに

#### 悪い例

袋が正しくない

小物粗大ごみの中に他のごみが入っている

スプレー缶など他のごみが入っている

この他にも、「90%の袋を使用している」「袋の口が縛られておらず、ガムテープで止めてある」「パソコンなど排出禁止物が入っている」などルールが守られていない小物粗大ごみ袋が多く見受けられました。円滑な収集作業にご協力ください。

## 10/1~ 道後温泉「椿の湯」の入浴料金が変わります

県が定める公衆浴場施設(銭湯)入浴統一料金の引き上げに伴い、下表のとおり道後温泉「椿の湯」の料金を改定します。

区分	新料金	旧料金	有効期限(現行どおり)	
入浴券	大人	400円	360円	
	小人(2~11歳)	150円	150円	
	高齢者(市内在住の65歳以上)	200円	180円	
	身障者(市内在住の身体障害者手帳などの所有者)	200円	180円	
回数券 11枚綴り	大人	4,000円	3,600円	
	小人	1,500円	1,500円	
	高齢者	2,000円	1,800円	
	身障者	2,000円	1,800円	
月受入浴券(市内在住者限定)	31回	大人	7,400円	6,600円
		小人	2,700円	2,700円
	15回	大人	4,200円	3,700円
		小人	1,500円	1,500円

※料金改定前(9月30日まで)に購入の回数券・月受入浴券はその有効期限内で利用可▶いずれの券も払い戻し、引き換えや現金追加などはできません

お問い合わせは、清掃課 ☎921-5516・FAX 921-6311へ

お問い合わせは、道後温泉事務所 ☎921-5141・FAX 934-3415、道後温泉椿の湯 ☎935-6586へ